

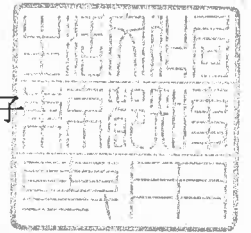


7 生私行第 4 3 8 0 号  
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和 2 4 年法律第 2 7 0 号）第 7 条第 1 項（同法第 1 5 2 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 8 年 1 月 2 1 日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネスの目的変更認可について（千代田区）
- 2 鈴蘭幼稚園の廃止認可について（世田谷区）
- 3 満願寺幼稚園の廃止認可について（足立区）
- 4 目黒日本大学高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（目黒区）

令和 8 年 1 月 2 1 日

## 令和 7 年度第 9 回東京都私立学校審議会（第 8 5 5 回）議案

### 【専修各種学校関係】

〔今回諮問〕

#### 目的変更

議案第 1 号 専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネスの目的変更認可について（千代田区）

### 【幼稚園関係】

〔既諮問〕

#### 寄附行為・設置者変更

議案第 2 号 学校法人山王台佐藤学園の寄附行為認可について（大田区）

議案第 3 号 馬込幼稚園の設置者変更認可について（大田区）

〔今回諮問〕

#### 学校廃止

議案第 4 号 鈴蘭幼稚園の廃止認可について（世田谷区）

議案第 5 号 満願寺幼稚園の廃止認可について（足立区）

### 【小中高校関係】

〔今回諮問〕

#### 学則変更

議案第 6 号 目黒日本大学高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（目黒区）

議案第1号

専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス目的変更要項

1 学校の目的	<p>(新) 本校は、教育基本法及び学校教育法に従い、簿記、パソコン等の技能を有するビジネスマン及び公務員として、社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。</p> <p>(旧) 本校はビジネスマンとしての教育とタイピスト、オペレーター、秘書としての学術技能を教授すると共に社会人としての教養を養わしむることを目的とする。</p>					
2 学校の名称	専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス					
3 課程(分野)の名称	商業実務専門課程(商業実務関係)					
4 位 置	千代田区神田小川町三丁目28番10号			電話 03(3291)3831		
5 変更の時期	令和8年4月1日(予定)					
6 変更の理由	時代の変化に合わせ、ビジネスに関する職業全般及び公務員の育成を目的するために変更を行う。					
7 設置者名	学校法人 お茶の水学園(千代田区神田小川町三丁目28番10号) 理事長 常慶 良輔					
8 校長名	常慶 良輔					
9 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
10 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	変 更 前					変 更 後
	課程名	学科名	昼夜 通信	修業 年限	入学 定員	総定員
	商業実務 専門課程 (商業実務 関係)	ビジネス 学科2年 課程	昼	2年	90名	180名
		ビジネス 学科1年 課程	昼	1年	20名	20名
合 計				110名	200名	
11 校 地	変 更 前					変 更 後
	総面積	247.60 m <sup>2</sup>				同左
(内訳) 校舎敷地	204.59 m <sup>2</sup>					
その他	43.01 m <sup>2</sup>					
12 校 舎	変 更 前					変 更 後
	総面積	1,222.28 m <sup>2</sup>				同左
(構造)	鉄骨鉄筋コンクリート造7階建					
(内訳)						
普通教室	7室	431.64 m <sup>2</sup>				
実習室	3室	219.24 m <sup>2</sup>				
図書室	1室	9.00 m <sup>2</sup>				
保健室	1室	9.00 m <sup>2</sup>				
校長室	1室	27.04 m <sup>2</sup>				
教員室	1室	62.50 m <sup>2</sup>				
事務室	1室	9.00 m <sup>2</sup>				
便所	7箇所	74.10 m <sup>2</sup>				
基準	(大18箇所・小4箇所)					
600 m <sup>2</sup>	その他		380.76 m <sup>2</sup>			

13 教職員組織	変 更 前		変 更 後	
	校長（専任）	1名	校長（専任）	1名
教員基準 6名	教員（基幹）	6名	教員（基幹）	6名
	教員（基幹以外）	20名	教員（基幹以外）	23名
	事務職員（専任）	4名	事務職員（専任）	4名
	学校医（兼任）	1名	学校医（兼任）	1名
	合計 32名		合計 35名	
備 考	1 学校法人お茶の水学園 昭和54年12月1日 設立認可（東京都） 2 法人が設置する学校 専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス 昭和51年6月1日設置認可（千代田区）			

議案第2号

学校法人山王台佐藤学園設立要項

1	名 称	学校法人山王台佐藤学園			
2	事務所の所在地	大田区南馬込二丁目25番11号			
3	目 的	この法人は、学校教育法第22条及び23条にしたがって、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。			
4	設置する学校名	馬込幼稚園			
5	役 員	理事 6名 佐藤 治子（理事長予定者） 監事 2名			
6	評 議 員	8名			
7	資 産 総 額	237,495,626円（正味財産237,495,626円）			
8	資 産	基 本 財 産	土地（園地）	総面積 1,105.57㎡ 園舎敷地 320.18㎡ 運動場 400.12㎡ その他 385.27㎡	自己所有面積 641.62㎡ （寄附者）佐藤 治子  借 用 463.95㎡ （所有者）白田 建一、猪熊 けい子
			建物（園舎）	総面積 493.98㎡ （内訳） 保育室 2室 111.96㎡ 遊戯室（保育室2室兼） 113.20㎡ 職員室（保健室兼） 17.63㎡ 便 所 61.54㎡ その他 189.65㎡	自己所有面積 493.98㎡ （寄附者）佐藤 治子
			機器備品等	机、腰掛等	（寄附者）佐藤 治子
			運用財産	現預金等	
9	負 債	0円			

議案第3号

馬込幼稚園設置者変更要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第22条及び23条にしたがって、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。																				
2 学校の名称	馬込幼稚園																				
3 位 置	大田区南馬込二丁目25番11号																				
4 変更の時期	令和8年2月2日（予定）																				
5 変更の理由	教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高めるため、学校法人山王台佐藤学園を設立する。																				
6 設置者名	(新) <u>学校法人山王台佐藤学園</u> （設立代表者 <u>佐藤 治子</u> ）																				
	(旧) <u>佐藤 治子</u>																				
7 園 長 名	佐藤 治子																				
8 経費の見積り及び維持方法	(新) <u>基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入金収入、検定料収入その他の収入をもって支弁する。</u>																				
	(旧) <u>保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。</u>																				
9 備 考	(1) 園 地 総面積 1,105.57㎡																				
	(2) 園 舎 総面積 493.98㎡ (構造：木・鉄骨造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建、鉄骨造陸屋根2階建)																				
基 準	(3) 運 動 場 面積 400.12㎡																				
	(4) 収容定員及び学級編制等																				
1 園舎総面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>学 級 数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満3歳児</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>			年 次	学 級 数	定 員 数	満3歳児	1	15	3 歳 児	1	30	4 歳 児	1	30	5 歳 児	1	30	計	4	105
年 次	学 級 数	定 員 数																			
満3歳児	1	15																			
3 歳 児	1	30																			
4 歳 児	1	30																			
5 歳 児	1	30																			
計	4	105																			
2 運動場面積	(学 級 数) 4学級																				
3 教 諭 数	(収容定員) 105名																				
	(保育年限) 1年、2年、3年及び4年未満																				
	(5) 教職員組織																				
	園 長 (専任) 1名	副 園 長 (専任) 1名	教 諭 (専任) 7名																		
	事務職員 (専任) 2名	その他の職員 (兼任) 1名	講 師 (兼任) 1名																		
	園 医 (兼任) 1名	園 歯 科 医 (兼任) 1名	園薬剤師 (兼任) 1名																		
	合計 16名																				
	(6) 設置認可年月日 昭和24年9月29日																				

議案第4号	
鈴 蘭 幼 稚 園 廃 止 要 項	
1 学校の名称	鈴蘭幼稚園
2 位 置	世田谷区上野毛二丁目15番15号
3 廃止の時期	令和8年 月 日（認可のあった日）
4 廃止の理由	園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため。
5 設置者名	宗教法人 覚願寺
6 園 長 名	小久保 良裕
7 園 児 の 処 置	令和6年度末をもって全員卒園又は転園
8 教職員の処置	令和6年度末をもって全員退職
9 指導要録等の 引継方法	世田谷区に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 2,402.00㎡ (2) 園 舎 総面積 1,076.20㎡ (3) 収 容 定 員 240名 (4) 設置認可年月日 昭和29年 1月 22日

議案第5号	
満願寺幼稚園廃止要項	
1 学校の名称	満願寺幼稚園
2 位 置	足立区栗原三丁目6番6号
3 廃止の時期	令和8年 月 日（認可のあった日）
4 廃止の理由	園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため。
5 設置者名	宗教法人 満願寺
6 園 長 名	横山 俊隆
7 園 児 の 処 置	令和6年度末をもって全員卒園又は転園
8 教職員の処置	令和6年度末をもって全員退職
9 指導要録等の引継方法	足立区に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 1,223.00㎡ (2) 園 舎 総面積 1,000.87㎡ (3) 収 容 定 員 190名 (4) 設置認可年月日 昭和35年 3月 18日

議案第6号

目黒日本大学高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	目黒日本大学高等学校（校長 小野 力）	
2 設置者名	学校法人 目黒日本大学学園（目黒区目黒一丁目6番15号）理事長 小棚 治宣	
3 位 置	目黒区目黒一丁目6番15号	
4 通信教育 実施区域	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県	
5 課 程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 1,470名	
6 変更理由	<p>1 「科目履修生」制度の明確化 不登校又はその他特別な事情を有する本校及び他校に在籍している生徒に対し、単位修得を支援する体制を整えるため、科目履修生の対象や修得単位数の要件を条文に追記する。</p> <p>2 学期の変更 生徒の利便性や学習の機会の確保に利点があるため、「3学期制」から「前後期制」に変更する。</p> <p>3 教育課程の変更 生徒の希望に合わせた進路実現を目的とし、教育課程及び平日授業時間を変更する。</p> <p>4 卒業単位数の変更 教育課程表の単位数に合わせ、課程の修了に必要な単位数を変更する。</p>	
7 変更年月日	令和8年4月1日（予定）	
8 変更内容	変 更 前	変 更 後
	別紙1「学則比較対照表」のとおり	別紙1「学則比較対照表」のとおり
備 考	<p>1 設置認可年月日（通信制課程） 平成12年3月30日（東京都）</p> <p>2 法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日</p> <p>（1）目黒日本大学高等学校（全日制課程） 昭和23年3月10日（東京都）</p> <p>（2）目黒日本大学中学校 昭和22年4月 1日（東京都）</p> <p>（3）目黒日本大学幼稚園 昭和27年5月20日（目黒区）</p>	

現行	改正案
<p style="text-align: center;">目 黒 日 本 大 学 高 等 学 校 学 則</p> <p>第 1 条から第 3 条まで (略)</p> <p>(課 程)</p> <p>第 4 条 本校の課程及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <p>① 全日制の課程 普通科 945 名</p> <p>② 通信制の課程 普通科 1,470 名</p> <p>2 各学級の収容定員は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">全日制の課程 1 学級40名以下とする。</p> <p>3 本校の通信教育を行う区域は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県とする。</p> <p>4 通信制の課程においては、科目履修生の入学を許可することがある。</p> <p>5 通信制の課程においては、併修生の入学を許可することがある。</p> <p>6 通信制の課程においては、特科生の聴講を許可することがある。</p> <p>第 5 条から第 6 条まで (略)</p> <p>(学 期)</p> <p>第 7 条 学期は、学年を分けて、次のとおりとする。</p> <p>① 全日制の課程</p> <p>(1) 1 学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで</p> <p>(2) 2 学期 9 月 1 日から 12 月 31 日まで</p> <p>(3) 3 学期 翌年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>② 通信制の課程</p> <p>(1) <u>1 学期</u> <u>4 月 1 日から 8 月 31 日まで</u></p> <p>(2) <u>2 学期</u> <u>9 月 1 日から 12 月 31 日まで</u></p> <p>(3) <u>3 学期</u> <u>翌年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで</u></p> <p>第 8 条から第 21 条まで (略)</p> <p>(教育課程)</p> <p>第 22 条 本校の教育課程は、<u>別表</u>に定める教科及び特別教育活動並びに学校行事等により編成する。</p> <p>2 教育課程編成にあたっては、あらかじめ併設中学校と協議する。</p> <p>第 23 条 (略)</p>	<p style="text-align: center;">目 黒 日 本 大 学 高 等 学 校 学 則</p> <p>第 1 条から第 3 条まで (略)</p> <p>(課 程)</p> <p>第 4 条 本校の課程及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <p>① 全日制の課程 普通科 945 名</p> <p>② 通信制の課程 普通科 1,470 名</p> <p>2 各学級の収容定員は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">全日制の課程 1 学級40名以下とする。</p> <p>3 本校の通信教育を行う区域は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県とする。</p> <p>4 通信制の課程においては、科目履修生の入学を許可することがある。<u>不登校又はその他特別の事情を有する本校及び他校に在籍する生徒が、本校において単位を履修する場合、修得単位数は36単位を上限とする。</u></p> <p>5 通信制の課程においては、併修生の入学を許可することがある。</p> <p>6 通信制の課程においては、特科生の聴講を許可することがある。</p> <p>第 5 条から第 6 条まで (略)</p> <p>(学 期)</p> <p>第 7 条 学期は、学年を分けて、次のとおりとする。</p> <p>① 全日制の課程</p> <p>(1) 1 学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで</p> <p>(2) 2 学期 9 月 1 日から 12 月 31 日まで</p> <p>(3) 3 学期 翌年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>② 通信制の課程</p> <p>(1) <u>前 期</u> <u>4 月 1 日から 9 月 30 日まで</u></p> <p>(2) <u>後 期</u> <u>10 月 1 日から 翌年 3 月 31 日まで</u></p> <p>第 8 条から第 21 条まで (略)</p> <p>(教育課程)</p> <p>第 22 条 本校の教育課程は、<u>別表</u>に定める教科及び特別教育活動並びに学校行事等により編成する。</p> <p>2 教育課程編成にあたっては、あらかじめ併設中学校と協議する。</p> <p>第 23 条 (略)</p>

現行	改正案
<p>(卒業)</p> <p>第24条 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。通信制の課程については、課程の修了を認める単位数を<u>74単位</u>以上とする。</p> <p>第 25 条から第 35 条まで (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この学則は、令和<u>6</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日から施行する。</p> <p>2 第22条の教育課程は、<u>令和4年度入学生、令和5年度入学生及び令和6年度以降の入学生にそれぞれ適用する。</u></p> <p>3 第29条の授業料は、<u>令和6年度新入学生及びその学年に在籍しようとする転入学生から適用することとし、施設設備費は、令和5年度新入学生及びその学年に在籍しようとする転入学生から適用する。なお、令和4年度以前の入学生については、従前の例による。</u></p> <p>4 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。</p>	<p>(卒業)</p> <p>第24条 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。通信制の課程については、課程の修了を認める単位数を<u>78単位</u>以上とする。</p> <p>第 25 条から第 35 条まで (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この学則は、令和<u>  </u>年<u>  </u>月<u>  </u>日から施行する。</p> <p>2 第22条の教育課程は、<u>令和8年度から全学年に適用する。</u></p> <p>3 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。</p>

現行

改正案

高等学校通信制課程 教育課程 令和5年4月1日以降入学者

高等学校通信制課程 教育課程 令和8年4月1日以降入学者

教科	科目	標準 単位数	1年			2年			3年				備考
			A	B	C	A	B	C	A		C		
									文系	理系			
国語	現代の国語	2	2	2	2								
	言語文化	2	2	2	2								
	論理国語	4				4	4	4					
	文学国語	4							4	4	4	4	
	古典探究	4				4					4	4	
	(新設)												
地理歴史	地理総合	2	2	2	2								
	歴史総合	2	2	2	2								
	日本史探究	3				3					3	3	
	世界史探究	3				3		3					
	※ 日本史演習	—							4				日本史演習は、日本史探究履修後に履修
	※ 世界史演習	—							4				世界史演習は、世界史探究履修後に履修
公民	公共	2	2	2	2								
	倫理	2								2	2		
	政治・経済	2								2	2		
	(新設)												
数学	数学Ⅰ	3	3	3	3								
	数学Ⅱ	4				4	4	4					
	数学Ⅲ	3							3				
	数学A	2	2	2	2								
	数学B	2				2							
	数学C	2						2	2				
	※ 数学演習	—							3				
理科	科学と人間生活	2	2	2	2								
	(新設)												
	(新設)												
	化学基礎	2				2							化学は、化学基礎履修後に履修
	化学	4							4				化学は、化学基礎履修後に履修
	生物基礎	2				2	2						生物は、生物基礎履修後に履修
	生物	4							4				生物は、生物基礎履修後に履修
	(新設)												
	(新設)												
保健体育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
	保健	2	1	1	1	1	1	1					
芸術	音楽Ⅰ	2					2	2					
	美術Ⅰ	2	2	2	2								
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3	3								
	英語コミュニケーションⅡ	4				4	4	4					
	英語コミュニケーションⅢ	4							4	4	4	4	
家庭	家庭基礎	2	2	2	2								
情報	情報Ⅰ	2				2	2	2					
	情報Ⅱ	2								2	2		
総合	総合的な探究の時間	3~6	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
合計			29	29	29	31	27	27	22	22	26	26	

(備考)  
 ※ が付してある科目は、学校設定科目  
 1単位につき、平日は45分授業、土曜日は40分授業とする  
 卒業までに特別活動を30単位時間行う

教科	科目	標準 単位数	第1学年			第2学年			第3学年				備考	
			A	B	C	A		C	A		C			
						文系	理系		文系	理系				
国語	現代の国語	2	2	2	2									
	言語文化	2	2	2	2									
	論理国語	4				4	4	4	4					
	文学国語	4								4	4	4	4	
	古典探究	4				4	4					4	4	
	※ 国語演習	—								2	2			
地理歴史	地理総合	2	2	2	2									
	歴史総合	2	2	2	2									
	日本史探究	3				4						3	3	
	世界史探究	3				4		3	3					
	※ 日本史演習	—								4			日本史演習は、日本史探究履修後に履修	
	※ 世界史演習	—								4			世界史演習は、世界史探究履修後に履修	
公民	公共	2	2	2	2									
	倫理	2									2	2		
	政治・経済	2							4			2	2	
	※ 政治・経済演習	—								4			政治・経済演習は、政治・経済履修後に履修	
数学	数学Ⅰ	3	3	3	3									
	数学Ⅱ	4				4	4	4	4					
	数学Ⅲ	3									3			
	数学A	2	2	2	2									
	数学B	2				2	2							
	数学C	2						2	2					
	※ 数学演習	—								3				
理科	科学と人間生活	2		2	2									
	物理基礎	2	2					(2)	(2)					
	物理	4						4				(4)	(4)	物理は、物理基礎履修後に履修
	化学基礎	2	2					(2)	(2)					
	化学	4						4				(4)	(4)	化学は、化学基礎履修後に履修
	生物基礎	2	2					2	2					
	生物	4						4				(4)	(4)	生物は、生物基礎履修後に履修
	※ 物理演習	—									4			物理演習は、物理履修後に履修
	※ 化学演習	—									4			化学演習は、化学履修後に履修
※ 生物演習	—									4			生物演習は、生物履修後に履修	
保健体育	体育	7~8	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	
	保健	2	1	1	1	1	1	1	1					
芸術	音楽Ⅰ	2								2	2			
	美術Ⅰ	2	2	2	2									
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3	3									
	英語コミュニケーションⅡ	4				4	4	4	4					
	英語コミュニケーションⅢ	4								4	4	4	4	
家庭	家庭基礎	2	2	2	2									
情報	情報Ⅰ	2				2	2	2						
	情報Ⅱ	2									2	2		
総合	総合的な探究の時間	3~6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
合計			31	27	27	31	31	28~32	28~32	24	24	26~38	26~38	

(備考)  
 1単位につき、平日は50分授業、土曜日は40分授業とする  
 ※ が付してある科目は、学校設定科目  
 履修単位数に( )が付してある科目は、自由選択科目  
 卒業までに特別活動を30単位時間行う

現行

高等学校通信制課程 教育課程 令和5年4月1日以降入学者

教科	科目	標準 単位数	1年			2年			3年				備考	
			アトハンス	スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376	アトハンス	スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376	アトハンス		スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376		
									文系	理系				
国語	現代の国語	2	2	2	2									
	言語文化	2	2	2	2									
	論理国語	4				4	4	4						
	文学国語	4							4	4	4	4		
	古典探究	4				4					4	4		
地理歴史	地理総合	2	2	2	2									
	歴史総合	2	2	2	2									
	日本史探究	3				3					3	3		
	世界史探究	3				3	3							
	※ 日本史演習	—							4					日本史演習は、日本史探究履修後に履修
	※ 世界史演習	—							4					世界史演習は、世界史探究履修後に履修
公民	公共	2	2	2	2									
	倫理	2								2	2			
	政治・経済	2								2	2			
数学	数学Ⅰ	3	3	3	3									
	数学Ⅱ	4				4	4	4						
	数学Ⅲ	3							3					
	数学A	2	2	2	2									
	数学B	2				2								
	数学C	2							2	2				
※ 数学演習	—							3						
理科	科学と人間生活	2	2	2	2									
	化学基礎	2				2								化学は、化学基礎履修後に履修
	化学	4							4					
	生物基礎	2				2	2							
	生物	4							4					生物は、生物基礎履修後に履修
保健体育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3		
	保健	2	1	1	1	1	1	1						
芸術	音楽Ⅰ	2					2	2						
	美術Ⅰ	2	2	2	2									
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3	3									
	英語コミュニケーションⅡ	4				4	4	4						
	英語コミュニケーションⅢ	4							4	4	4	4		
家庭	家庭基礎	2	2	2	2									
情報	情報Ⅰ	2				2	2	2						
	情報Ⅱ	2								2	2			
総合	総合的な探究の時間	3~6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
合計			29	29	29	31	27	27	22	22	26	26		

(備考)  
 ※ が付してある科目は、学校設定科目  
 1単位につき、平日は45分授業、土曜日は40分授業とする  
 卒業までに特別活動を30単位時間行う

改正案

高等学校通信制課程 教育課程 令和8年3月31日以前入学者

教科	科目	標準 単位数	第1学年			第2学年			第3学年				備考	
			アトハンス	スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376	アトハンス	スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376	アトハンス		スタンダード	芸術2A*~9 ア0199376		
									文系	理系				
国語	現代の国語	2	2	2	2									
	言語文化	2	2	2	2									
	論理国語	4				4	4	4						
	文学国語	4							4	4	4	4		
	古典探究	4				4					4	4		
地理歴史	地理総合	2	2	2	2									
	歴史総合	2	2	2	2									
	日本史探究	3				3					3	3		
	世界史探究	3				3	3	3						
	※ 日本史演習	—							4					日本史演習は、日本史探究履修後に履修
	※ 世界史演習	—							4					世界史演習は、世界史探究履修後に履修
公民	公共	2	2	2	2									
	倫理	2									2	2		
	政治・経済	2									2	2		
数学	数学Ⅰ	3	3	3	3									
	数学Ⅱ	4				4	4	4						
	数学Ⅲ	3								3				
	数学A	2	2	2	2									
	数学B	2				2								
	数学C	2							2	2				
※ 数学演習	—							3						
理科	科学と人間生活	2	2	2	2									
	化学基礎	2				2								化学は、化学基礎履修後に履修
	化学	4							4					
	生物基礎	2				2	2	2						
	生物	4							4					生物は、生物基礎履修後に履修
保健体育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3		
	保健	2	1	1	1	1	1	1						
芸術	音楽Ⅰ	2					2	2						
	美術Ⅰ	2	2	2	2									
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3	3									
	英語コミュニケーションⅡ	4				4	4	4						
	英語コミュニケーションⅢ	4							4	4	4	4		
家庭	家庭基礎	2	2	2	2									
情報	情報Ⅰ	2				2	2	2						
	情報Ⅱ	2								2	2			
総合	総合的な探究の時間	3~6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
合計			29	29	29	31	27	27	22	22	26	26		

(備考)  
 1単位につき、平日は50分授業、土曜日は40分授業とする  
 ※ が付してある科目は、学校設定科目  
 卒業までに特別活動を30単位時間行う

現行

改正案

高等学校通信制課程 教育課程 令和4年4月1日入学者

教科	科目	標準 単位数	1年			2年			3年				備考
			ア・バ・ス	スタダート	基礎24*→ 270193314	ア・バ・ス	スタダート	基礎24*→ 270193314	ア・バ・ス		スタダート	基礎24*→ 270193314	
									文系	理系			
国語	現代の国語	2	2	2	2								
	言語文化	2	2	2	2								
	論理国語	4				4	4	4					
	文学国語	4							4	4	4	4	
	古典探究	4				4					4	4	
地理歴史	地理総合	2	2	2	2								
	歴史総合	2	2	2	2								
	日本史探究	3				3					3	3	
	世界史探究	3				3	3	3					
	※日本史演習	二							4				日本史演習は、日本史探究履修後に履修
	※世界史演習	二							4				世界史演習は、世界史探究履修後に履修
公民	公共	2	2	2	2								
	倫理	2									2	2	
	政治・経済	2									2	2	
数学	数学Ⅰ	3	3	3	3								
	数学Ⅱ	4				4	4	4					
	数学Ⅲ	3								3			
	数学A	2	2										
	数学B	2				2							
	数学C	2							2	2			
	※数学入門	二		2	2								
	※数学演習	二							3				
理科	科学と人間生活	2	2	2	2								
	化学基礎	2				2							
	化学	4								4			化学は、化学基礎履修後に履修
	生物基礎	2				2	2	2					
	生物	4								4			生物は、生物基礎履修後に履修
保健体育	体育	7~8	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	
	保健	2	1	1	1	1	1	1					
芸術	音楽Ⅰ	2					2	2					
	美術Ⅰ	2	2	2	2								
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3	3								
	英語コミュニケーションⅡ	4				4	4	4					
	英語コミュニケーションⅢ	4							4	4	4	4	
家庭	家庭基礎	2	2	2	2								
情報	情報Ⅰ	2				2	2	2					
	情報Ⅱ	2									2	2	
総合	総合的な探究の時間	3~6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
合計			29	29	29	31	27	27	22	22	26	26	

(備考)  
 ※ が付してある科目は、学校設定科目  
 1単位につき、平日は45分授業、土曜日は40分授業とする  
 卒業までに特別活動を30単位時間行う

(削除)